

## 公務員・行政事務歴での登録入会をお考えの方へ

公務員行政事務資格（行政書士法第2条6号）にて登録・入会希望の方は、登録・入会申請に先立ち、行政事務歴の「行政書士資格事前調査」を申請していただく必要がございます。

以下の必要書類をご準備のうえ、提出してください（郵送可）

### ○行政書士資格事前調査願【必須】

### ○公務員職歴証明書【必須】

- ※ 勤務されていた官公庁の人事関係部署から取り寄せてください。
- ※ 職歴は、入所から退所までの各記入項目について、漏れなく記入してください。特に身分（事務吏員、技術吏員等）、階級、役職、職務内容については、正確にご記入ください（別紙記入例参照）。
- ※ 複数枚にわたる場合は、任命権者の契印が必要です。

### ○証明書（行政書士法第2条の2第4号に該当しないことの証明）【該当者のみ】

- ※ 次のいずれかに該当する場合は提出の必要はありません。
  - 退職後3年を経過している場合
  - 公務員職歴証明書に退職事由（定年退職、勸奨退職、依願退職）の記載がされている場合

審査には2～3週間かかり、後日、郵便で結果を通知いたします。

# 公務員職歴証明書（記入例）

|        |                  |      |                            |                  |
|--------|------------------|------|----------------------------|------------------|
| (ふりがな) | ぎょうせい たろう        | 生年月日 | 明・大・ <b>昭</b> 27年1月1日(51才) | 性別 <b>1</b> 男 2女 |
| 氏名     | 行政 太郎            |      |                            |                  |
| 現住所    | 東京都目黒区青葉台3丁目1番6号 |      |                            |                  |

職務内容は、必ず記載してください。記入しきれない場合には、別紙として「職務の詳細」を添付してください。

| No | 年月日 |    |    | 所属部署 | 身分階級等      | 役職名  | 職務内容     | 発令庁              |            |
|----|-----|----|----|------|------------|------|----------|------------------|------------|
|    | 昭和  | 平成 | 令和 |      |            |      |          |                  |            |
| 1  | 昭和  | 47 | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 備    | 事務員      | 〇〇に関する維持管理・整備    | 〇〇〇<br>市役所 |
| 2  | 昭和  | 52 | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 備    | 事務員      | 〇〇に関する維持管理・整備    | 〇〇〇<br>市役所 |
| 3  | 昭和  | 57 | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 事務吏員 | 主事補      | 〇〇に関する事務・文書作成・起案 | 〇〇〇<br>市役所 |
| 4  | 昭和  | 62 | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 事務吏員 | 主事       | 〇〇に関する事務・文書作成・起案 | 〇〇〇<br>市役所 |
| 5  | 平成  | 4  | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 事務吏員 | 主任<br>主事 | 〇〇に関する事務・企画・文書立案 | 〇〇〇<br>市役所 |
| 6  | 平成  | 9  | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 事務吏員 | 係長       | 〇〇に関する事務・企画・文書立案 | 〇〇〇<br>市役所 |
| 7  | 平成  | 14 | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 事務吏員 | 課長<br>補佐 | 〇〇業務に関する企画・総括補佐  | 〇〇〇<br>市役所 |
| 8  | 平成  | 19 | 4  | 1    | 〇〇部<br>〇〇課 | 事務職員 | 課長       | 〇〇業務全般の統括        | 〇〇〇<br>市役所 |
| 9  | 平成  | 19 | 8  | 31   | 退職         |      |          |                  |            |

退職から申請までの月日が3年以内で「定年退職」「勸奨退職」「依願退職」の記載が明記されていない場合は、『懲戒免職でないことの証明書(2条の2第4号 証明書)』が必要です。

(教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会等、各行政委員会を除く、地方公共団体の機関で、)平成19年3月31日迄は『技術職員』か『事務職員』かを、必ず記入して下さい。平成19年4月1日以降は、吏員を職員に置きかえて記入(『技術職員』『事務職員』)して下さい。自衛隊・警察等の場合は、階級を記入して下さい。

退職日以降に証明された物が必要です。

上記の通り相違ないことを証明します。  
令和 \*\*年 \*\*月 \*\*日

任命権者 官職 〇〇〇市役所  
氏名 〇田〇之助

〇〇〇  
市長の  
印

証明書が複数枚にわたる場合は、証明権者の契印が必要です。両面での証明は行わないで下さい。

令和 年 月 日

東京都行政書士会 会長 殿

### 行政書士資格事前調査願

行政書士資格事前調査を申請します。(太線枠内をご記入下さい。)

|      |     |      |              |
|------|-----|------|--------------|
| ふりがな |     | 性 別  | 男 女          |
| 氏 名  |     | 生年月日 | 昭・平<br>年 月 日 |
| 住 所  | 〒   |      |              |
| 電 話  | ( ) | 携 帯  | ( )          |

(以下 東京都行政書士会 総務部記入欄)

行政書士資格事前調査の結果は下記の通りです。

|                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 有資格年月日 (算出開始年月日) | 退職年月日                |
| 昭和<br>平成 年 月 日   | 昭和<br>平成 年 月 日<br>令和 |
| 算出外期間            |                      |
| 通 算 年 月 日        | 登録資格 有 ・ 無           |

《登録資格を有さない場合の理由》

| 資 格 事 前 調 査 決 裁 |      |       |      |
|-----------------|------|-------|------|
| 担当副会長           | 総務部長 | 総務部次長 | 総務部員 |
|                 |      |       |      |

(結果郵送日 年 月 日 担当 )



# 証 明 書

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記のものは、行政書士法（昭和 26 年法律第 4 号）第 2 条  
の 2 第四号に定める事項に該当しないことを証明します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

証明者 官職

氏名

印

（備考）

- この証明書は、行政書士登録申請に必要なものです。
- 行政書士法第 2 条の 2 第四号に該当する者とは、公務員（特定独立行政法人、特定地方独立法人又は日本郵政公社の役員又は職員を含む。）で、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者をいい、この場合、行政書士となる資格はありません。